

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和3年4月15日(2021.4.15)

【公開番号】特開2019-135680(P2019-135680A)

【公開日】令和1年8月15日(2019.8.15)

【年通号数】公開・登録公報2019-033

【出願番号】特願2019-97054(P2019-97054)

【国際特許分類】

G 06 F 13/00 (2006.01)

H 04 L 12/58 (2006.01)

H 04 L 12/66 (2006.01)

【F I】

G 06 F 13/00 6 1 0 Q

H 04 L 12/58 1 0 0 F

H 04 L 12/66 B

【手続補正書】

【提出日】令和3年2月19日(2021.2.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

コンピュータを、

電子メールを受け付ける受付手段と、

前記受付手段において、所定の条件を満たす宛先が設定された電子メールを所定時間内に所定数以上受け付けた場合に、当該電子メールに対して、所定のアクションを実行する実行手段

として機能させるためのプログラム。

【請求項2】

前記実行手段を、前記電子メールの中継を保留するアクションを実行する手段として機能させるための請求項1に記載のプログラム。

【請求項3】

前記コンピュータを、さらに、

前記所定の条件を満たす宛先を記憶する記憶手段として機能させるための請求項1または2に記載のプログラム。

【請求項4】

前記所定の条件を満たす宛先とは、公開された電子メールアドレスであることを特徴とする請求項1乃至3の何れか1項に記載のプログラム。

【請求項5】

電子メールを受け付ける受付手段と、

前記受付手段において、所定の条件を満たす宛先が設定された電子メールを所定時間内に所定数以上受け付けた場合に、当該電子メールに対して、所定のアクションを実行する実行手段と、

を備えることを特徴とする情報処理装置。

【請求項6】

情報処理装置の受付手段が、電子メールを受け付ける受付ステップと、

前記情報処理装置の実行手段が、前記受付ステップにおいて、所定の条件を満たす宛先が設定された電子メールを所定時間内に所定数以上受け付けた場合に、当該電子メールに対して、所定のアクションを実行する実行ステップと、
を備えることを特徴とする情報処理方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

そこで、本発明では、悪意ある電子メールの可能性がある電子メールに対して、行うべき処理を円滑に実行することが可能な情報処理装置、情報処理システム、制御方法、及びプログラムを提供することを目的とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

上記課題を解決するための本発明は、コンピュータを、電子メールを受け付ける受付手段と、前記受付手段において、所定の条件を満たす宛先が設定された電子メールを所定時間内に所定数以上受け付けた場合に、当該電子メールに対して、所定のアクションを実行する実行手段として機能させるためのプログラムであることを特徴とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

本発明によれば、悪意ある電子メールの可能性がある電子メールに対して、行うべき処理を円滑に実行することができる、という効果を奏する。